

フィリピン

2022年10月17日

海外調査部・マニラ事務所

2021年のフィリピン経済は、ワクチン接種が進展するとともに、政府が新型コロナウイルス感染症対策を理由に課してきた移動・経済制限措置の緩和を図ったことから好転し、実質GDP成長率は5.7%となった。貿易額は、輸出入ともに増加したが、輸入が輸出の伸びを上回り、貿易赤字は前年比で増加した。対内直接投資額（認可ベース）は、特に情報・通信分野が急激に拡大し、全体の75.0%を占めた。大手多国籍企業によるコールセンターやソフトウェア開発をはじめとするビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）への投資が目立った。2022年に入ると、小売業や公共サービス分野で外資規制を緩和する法令が相次いで発効した。

■コロナ禍からの回復が鮮明に

フィリピン政府は2021年2月末よりワクチン接種プログラムを推進するとともに、新型コロナ対策として課してきた移動・経済制限措置の緩和を図り、経済成長と公衆衛生との両立を目指した。実質GDP成長率は、過去最悪だった前年の9.5%減から、2021年に5.7%まで急回復した。

2022年1～3月の実質GDP成長率は前年同期比8.3%に達した。フィリピン政府は2022年5月、名目GDPの水準がコロナ禍前を超えたと発表している。

ワクチン接種プログラムは、フィリピン保健省（DOH）や民間企業の協力の下、地方自治体が主導した。国内でのワクチンの安定的な供給のため、フィリピン政府は製薬会社とのワクチン調達に係る交渉に直接参画するとともに、各国政府や国際機関からワクチンの供与やワクチン調達に係る融資を受けた。他方、国内の移動・経済制限措置に関しては、経済活動制限内容の簡素化と中央政府から地方自治体への局所的なロックダウン実施の権限移譲を柱とする「アラート・レベル・システム」が2021年9月以降、各地で導入され、幅広い産業で経済活動の再開を許容した。アラート・レベル・システムでは、地域の感染水準を5段階に区分けし、段階的にビジネス活動を制限・緩和していく手法がとられている。同システムの導入以前は、政府が産業・分野ごとに活動の可否や現場での収容人数割合についてガイドライン文書を作成し、同文書に基づき制限措置を運用していた。ガイドライン文書が度々改定されたことで、企業担当者にとっては、文書の改定状況を頻繁に確認する必要が生じていた。同システム導入後、企業担当者がガイドラインを都度確認する時間が減少するとともに、将来の経済活動について予見性が高まった。また、同システムでは「ワクチン接種を完了した者」を優遇し、屋内での飲食や理髪店などのパーソナルケアサービスの享受を認めるなど、「ワクチン接種

表1 フィリピンの需要項目別実質GDP成長率

	2020年	2021年				2022年	
		Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	
実質GDP成長率	△9.5	5.7	△3.8	12.1	7.0	7.8	8.3
民間最終消費支出	△8.0	4.2	△4.8	7.3	7.1	7.5	10.1
政府最終消費支出	10.5	7.1	16.1	△4.2	13.8	7.8	3.6
国内総固定資本形成	△34.2	20.3	△13.9	83.7	20.8	14.2	20.0
財貨・サービスの輸出	△16.1	8.0	△8.4	28.6	9.1	7.7	10.3
財貨・サービスの輸入	△21.6	13.0	△7.5	40.3	12.7	14.3	15.6

〔注〕 四半期の伸び率は前年同期比。

〔出所〕 フィリピン統計庁（PSA）

を完了していない者」と区別した。こうした措置により、「ワクチン接種を完了していない者」が、自らワクチンを接種する動機を高める仕組みを設けた。2022年7月9日時点で、フィリピン国内でワクチン接種を完了した人口は7,098万人超、2022年7月14日時点のワクチン接種率は63.08%となっている。

2021年の実質GDP成長率を需要項目別にみると、国内総固定資本形成が前年比20.3%増となり、前年より大きく増加した。また、GDPの7割超を占める民間最終消費支出も4.2%増となっている。産業別にみると、農林水産業が0.3%減となり、マイナス成長だったものの、その他の全ての産業で前年を上回る水準となった。特に医療福祉産業は14.1%増と高い伸び率を示した。

2022年の実質GDP成長率について、フィリピン政府は、ロシアのウクライナ侵攻に伴う物価上昇やサプライチェーンの混乱といった景気の下押し要因を警戒しつつも、6.5~7.5%と堅調に推移すると予測している（2022年7月時点）。

■電子機器の輸出が好調も、貿易赤字幅は前年の倍近くまで拡大

2021年の貿易（通関ベース）は、輸出が前年比16.7%増の745億6,916万ドル、輸入は36.9%増の1,173億804万ドルとなり、ともに大幅に増加した。貿易赤字は427億3,888万ドルで、前年の218億789万ドルからほぼ倍増した。フィリピン国内の経済活動が回復したことで、国外の財に対する需要が拡大したことが要因とみられる。

表2 フィリピンの主要品目別輸出入<通関ベース>

(単位：100万ドル、%)

輸出 (FOB)	2020年		2021年		輸入 (FOB)	2020年		2021年	
	金額	金額	構成比	伸び率		金額	金額	構成比	伸び率
電気・電子機器・同部品	25,870	30,343	40.7	17.3	電気・電子機器・同部品	16,633	20,048	17.1	20.5
集積回路	15,503	17,485	23.4	12.8	集積回路	6,685	7,851	6.7	17.5
電気絶縁線、ケーブルその他の電気導体	2,119	2,674	3.6	26.2	電話機およびその他の機器	2,737	2,869	2.4	4.9
トランスフォーマー、スタティックコンバーター	1,634	1,696	2.3	3.7	電気絶縁線、ケーブルその他の電気導体	881	1,249	1.1	41.7
ダイオード、トランジスター	1,248	1,360	1.8	9.0	ダイオード、トランジスター	887	908	0.8	2.4
一般機械・同部品	7,046	8,521	11.4	20.9	鉱物性燃料、鉱物油	7,468	14,640	12.5	96.0
自動データ処理機械等	2,780	3,334	4.5	19.9	石油および歴青油（原油を除く）、これらの調製品	4,191	8,951	7.6	113.6
印刷機、その他のプリンター、複写機およびファクシミリ	1,852	2,541	3.4	37.2	石炭	1,290	2,589	2.2	100.7
銅およびその製品	1,745	2,582	3.5	48.0	一般機械・同部品	8,368	10,564	9.0	26.2
光学・精密・医療機器等	1,789	2,102	2.8	17.5	車両（鉄道以外）・同部品	4,984	6,733	5.7	35.1
鉱石、スラグおよび灰	1,595	1,903	2.6	19.4	鉄鋼	3,066	4,574	3.9	49.2
果実・ナッツ	2,271	1,887	2.5	△16.9	プラスチックおよびその製品	2,842	3,973	3.4	39.8
動物、野菜または微生物の油脂・製品	919	1,488	2.0	62.0	医薬品	1,604	3,458	2.9	115.6
プラスチックおよびその製品	891	1,256	1.7	41.0	穀物	2,439	3,135	2.7	28.5
合計（その他含む）	63,879	74,569	100.0	16.7	合計（その他含む）	85,687	117,308	100.0	36.9

[出所] グローバル・トレード・アトラス（原データはフィリピン統計庁（PSA））

輸出を商品別にみると、全体の40.7%を占める電気・電子機器・同部品は前年比17.3%増の303億4,251万ドルと好調だった。フィリピン半導体・電子工業会（SEIPI）によると、2021年の電子機器の輸出額は過去最高だった（「フィルスター」紙2022年2月3日付）。輸出増加の理由としてSEIPIは、IoTや人工知能、在宅勤務、遠隔医療、インダストリー4.0といった新技術に対して強い需要が発生したと説明している。同品目の中でも特に活況だったのが集積回路だ。フィリピンの半導体産業の特徴は、半導体ウエハーやチップを輸入し、国内で組み立ておよび試験を行う、いわゆる「後工程」が中心であることだ。集積回路の輸出額は、前年比12.8%増の174億8,518万ドルで、輸出額全体の23.4%を占め、最大の輸出品目となっている。また、集積回路の輸入額は78億5,115万ドルで、輸入額全体の

6.7%を占めた。その他の輸出品目は、銅およびその製品が48.0%増の25億8,198万ドルと大きく伸長した。脱炭素社会の構築に向け、電気自動車や再生可能エネルギーの導入が世界的に進展すると予想される中、電気自動車用の電池や配線、発電機や蓄電池向けの銅への需要は堅調に推移していくとみられる。

輸入を商品別にみると、フィリピン経済がコロナ禍から回復したことにより、エネルギーへの需要が高まり、石油価格の高騰と相まって、鉱物性燃料、鉱物油が96.0%増の146億4,011万ドルと顕著な伸びを示した。世界の大手民間金融機関が加盟する国際金融協会（IIF）は2021年11月、「エネルギー輸入の急増はフィリピンの経常収支を悪化させ、他国からの資金調達を困難にし得る」と指摘している（「インクワイアラー」紙2021年11月4日付）。医薬品は、新型コロナ用のワクチンを他国からの輸入に依存したことから2.2倍の34億5,754万ドルとなった。

国・地域別でみると、輸出額の上位3カ国は米国（構成比15.9%）、中国（15.5%）、日本（14.4%）だった。最大の輸出先である米国には、電気・電子機器・同部品が38億1,335万ドルと品目として最大だった。同品目の中では、集積回路が9億772万ドルで最大だった。

輸入額の上位3カ国は中国（構成比22.7%）、日本（9.4%）、韓国（7.9%）だった。中国からは、一般機械・同部品が53億9,869万ドルで最大の品目だった。一般機械・同部品では、スマートフォンを含む電話セットが16億5,962万ドルで最大だった。IT専門の調査会社IDCによると、フィリピンの2021年のスマートフォン市場において、上位はリアルミー（マーケットシェア22.2%）、オッポ（14.7%）、トランシオン（13.8%）で、トップ3を中国メーカーが占めている。

■日本との貿易も電気・電子機器・同部品の取引が伸長

日本との貿易は、2021年はフィリピンからの輸出が前年比7.9%増の107億852万ドル、輸入が35.8%増の110億6,827万ドルとなった。輸出、輸入ともに最大の品目は電気・電子機器・同部品で、輸出全体の40.3%、輸入全体の26.6%を占めている。フィリピン国内では新型コロナ対策の移動・経済制限措置が徐々に緩和されたことを受け、移動・交通に必要な車両の需要も回復した。車両（鉄道以外）・同部品の輸入額は15.5%増の8億4,338万ドルと伸びを示した。

対日貿易収支は、前年は17億7,062万ドルの黒字だったが、2021年は3億5,974万ドルの赤字となった。日本からの一般機械・同部品の貿易赤字幅が拡大したことがその要因に挙げられる。

表3 フィリピンの主要国・地域別輸出入<通関ベース>

(単位：100万ドル、%)

	輸出 (FOB)				輸入 (FOB)			
	2020年		2021年		2020年		2021年	
	金額	金額	構成比	伸び率	金額	金額	構成比	伸び率
アジア・大洋州	44,384	50,727	68.0	14.3	67,362	92,644	79.0	37.5
日本	9,924	10,709	14.4	7.9	8,154	11,068	9.4	35.8
中国	9,622	11,523	15.5	19.8	19,874	26,647	22.7	34.1
韓国	2,536	2,571	3.4	1.4	6,682	9,323	7.9	39.5
香港	9,086	9,931	13.3	9.3	2,656	3,247	2.8	22.2
台湾	2,057	2,525	3.4	22.8	4,568	5,747	4.9	25.8
ASEAN	10,205	12,148	16.3	19.0	22,731	32,328	27.6	42.2
マレーシア	1,754	1,891	2.5	7.8	3,813	5,286	4.5	38.6
インドネシア	454	862	1.2	90.0	5,494	8,407	7.2	53.0
タイ	2,883	3,450	4.6	19.7	4,793	6,916	5.9	44.3
ベトナム	1,274	1,639	2.2	28.7	2,951	4,164	3.6	41.1
シンガポール	3,758	4,194	5.6	11.6	5,388	6,930	5.9	28.6
インド	551	734	1.0	33.2	1,512	2,244	1.9	48.4
オーストラリア	357	530	0.7	48.4	769	1,587	1.4	106.4
北米	10,120	12,345	16.6	22.0	7,128	8,468	7.2	18.8
米国	9,716	11,837	15.9	21.8	6,642	7,696	6.6	15.9
欧州	7,460	9,255	12.4	24.1	7,617	9,582	8.2	25.8
EU27	6,442	8,055	10.8	25.0	5,687	7,628	6.5	34.1
英国	405	474	0.6	17.0	530	588	0.5	10.9
中東	664	602	0.8	△9.3	1,912	4,055	3.5	112.0
湾岸協力会議 (GCC) 諸国	471	433	0.6	△8.0	1,630	3,593	3.1	120.5
合計 (その他含む)	63,879	74,569	100.0	16.7	85,687	117,308	100.0	36.9

[注] アジア・大洋州は、ASEAN + 6（日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド）に香港、台湾を加えた合計値。

[出所] グローバル・トレード・アトラス（原データはフィリピン統計庁（PSA））

表4 フィリピンの対日主要品目別輸出入<通関ベース>

(単位: 100万ドル、%)

	輸出 (FOB)					輸入 (FOB)			
	2020年		2021年			2020年		2021年	
	金額	金額	構成比	伸び率		金額	金額	構成比	伸び率
電気・電子機器・同部品	3,690	4,319	40.3	17.1	電気・電子機器・同部品	2,166	2,943	26.6	35.9
電気絶縁線、ケーブルその他の電気導体	1,024	1,347	12.6	31.4	集積回路	985	1,313	11.9	33.3
集積回路	993	1,194	11.1	20.3	印刷回路	110	230	2.1	109.4
レーダー、航行用無線機器および無線遠隔制御機器	352	311	2.9	△11.5	電気回路の開閉用、保護用または接続用の機器	134	175	1.6	30.4
ダイオード、トランジスター	342	229	2.1	△32.9	ダイオード、トランジスター	93	148	1.3	59.1
一般機械・同部品	518	634	5.9	22.5	一般機械・同部品	1,677	2,144	19.4	27.8
印刷機、その他のプリンター、複写機およびファクシミリ	125	209	2.0	67.2	タイプライターや事務機器関連部品	490	608	5.5	24.2
自動データ処理機械等	94	87	0.8	△6.7	機械類 (固有の機能を有するものに限る)	165	234	2.1	41.6
タイプライターや事務機器関連部品	63	50	0.5	△20.8	半導体ボール等の製造に専らまたは主として使用する機器	77	169	1.5	120.2
空気/真空ポンプ、空気/ガスコンプレッサーおよびファン	43	44	0.4	1.4	車両 (鉄道以外)・同部品	730	843	7.6	15.5
果実・ナッツ	830	606	5.7	△27.0	貨物自動車	171	257	2.3	49.9
木材・同製品	443	524	4.9	18.1	10人以上の人員の輸送用の自動車	255	199	1.8	△22.1
プラスチック・同製品	433	521	4.9	20.5	プラスチック・同製品	436	627	5.7	43.6
ニッケルおよびその製品	404	503	4.7	24.3	鉄鋼	389	506	4.6	30.0
船舶および浮き構造物	545	472	4.4	△13.5	有機化学品	160	332	3.0	107.4
鉱石、スラグおよび灰	528	414	3.9	△21.5	光学・精密・医療機器等	213	254	2.3	19.1
合計 (その他含む)	9,924	10,709	100	7.9	合計 (その他含む)	8,154	11,068	100.0	35.8

[出所] グローバル・トレード・アトラス (原データはフィリピン統計庁 (PSA))

■韓国とのFTA交渉が妥結、RCEPはドゥテルテ前政権下で批准ならず

2021年10月、フィリピンと韓国の自由貿易協定 (FTA) 交渉が妥結した。韓国とのFTAは、2019年6月にロドリゴ・ドゥテルテ大統領 (当時) がイニシアチブを取り、締結に向けた交渉が開始された。フィリピン政府は、同FTAについて2022年11月の署名を目指している。フィリピンにとって、2006年に署名された「日・フィリピン経済連携協定」に次ぎ、2番目の2国間FTAとなる。

一方、2020年11月に署名されたRCEP協定について、フィリピン政府は貿易産業省 (DTI) を中心に早期の批准を目指していた。しかし、主に農業分野へのマイナスの影響を懸念する声があり、ドゥテルテ大統領は2022年6月までの任期中に、同批准に必要な上院での可決を得ることができなかった。また、フィリピン政府は2020年12月に失効した米国のフィリピンに対する一般特惠関税制度 (GSP)¹ について、同制度の再開を希望する旨を明らかにしている。

表5 フィリピンのFTA発効・署名・交渉状況

(単位: %)

FTA	発効年月	フィリピンの貿易に占める構成比 (2021年)			
		往復	輸出	輸入	
発効済み	ASEAN・中国自由貿易協定 (ACFTA)	2005年7月	43.1	31.7	50.3
	ASEAN・韓国自由貿易協定 (AKFTA)	2007年6月	29.4	19.7	35.5
	日本・フィリピン経済連携協定 (JPEPA)	2008年12月	11.3	14.4	9.4
	日本・ASEAN包括的経済連携協定 (AJCEP)	2008年12月	34.5	30.7	37.0
	ASEAN物品貿易協定 (ATIGA)	2010年1月	23.2	16.3	27.6
	ASEAN・オーストラリア・ニュージーランド自由貿易協定 (AANZFTA)	2010年1月	24.6	17.1	29.3
	ASEAN・インド自由貿易協定 (AIFTA)	2011年5月	24.7	17.3	29.5
	フィリピン・EFTA自由貿易協定 (PH-EFTA FTA)	2018年6月	0.5	0.7	0.3
	香港・ASEAN自由貿易協定	2019年6月	30.0	29.6	30.3
	合計	-	70.9	65.4	74.4
署名済み	地域的な包括的経済連携 (RCEP) 協定	-	62.0	50.3	69.4
交渉中	EU・フィリピン自由貿易協定	-	8.2	10.8	6.5
	韓国・フィリピン自由貿易協定	-	6.2	3.4	7.9
	カナダ・ASEAN自由貿易協定	-	23.8	16.9	28.2

[出所] グローバル・トレード・アトラス (原データはフィリピン統計庁 (PSA))

■情報・通信への対内直接投資が急増

フィリピンの2021年の対内直接投資認可額 (認可ベース) は前年比71.5%増の1,923億4,148万ペソだった。国・地域別にみると、シンガポール (構成比41.7%)、オランダ (14.0%)、日本 (12.7%) が上位3位を占めた。シンガポールからの投資は前年の8倍と、顕著に増加した。

業種別にみると、情報・通信分野の投資認可額は1,443億2,376万ペソと全体の75.0%を占め、圧倒

¹ 一般の関税率よりも低い税率を適用することにより、開発途上国・地域の輸出所得の増大、工業化の促進と経済発展を支援するという、先進国による国際的途上国支援制度。

的な構成比となった。特に多国籍大手企業による投資が目立った。例えば、大手ITサービス・コンサルティング企業のアクセンチュアによる、マニラ首都圏におけるソフトウェア開発やビジネス・プロセス・アウトソーシング（以下、BPO）に関する複数のプロジェクトが、2021年にフィリピン経済区庁（PEZA）の登録案件として認可されている。また、大手ITサービス・通信企業のテラス・インターナショナル・フィリピンや大手ビジネスサービス企業のコンセントリクス・CVG・フィリピンがコールセンターを新設するといった動きもあった。フィリピンITビジネス・プロセス協会（IBPAP）は、「BPO産業は2021年に12万人の新規雇用を創出し、産業全体の収益は前年比10.6%増の294億9,000万ドルだった」と発表している（「ビジネス・ワールド」紙2022年6月8日付）。BPO産業が成長した主な理由として、IBPAPは世界中でコロナ禍からの景気回復が起こり、コロナ禍で抑制されていた需要が急激に伸長したことを挙げている。また、Eコマースやフィンテック、ヘルスケアといった産業が成長し、BPOを利用するニーズが高まったことも一因と指摘した。

日本による代表的な投資案件としては、三菱商事とフィリピンの大手不動産会社センチュリー・プロパティー・グループの合弁企業である、ファースト・パーク・ホームズが行う新興中間層向け住宅開発事業が挙げられる。同プロジェクトは、2021年に発効した法人のための復興と税制優遇の見直し（CREATE）法の下で同年に優遇措置付与を受けている。

■法人のための復興と税制優遇の見直し（CREATE）法が発効

2021年4月に発効したCREATE法では、法人所得税の減税など、景気浮揚を目的とした措置と、これまで投資誘致機関が提供してきた各種インセンティブの整理・合理化が盛り込まれた。ドゥテルテ政権（当時）は同法を最も重要な経済政策の1つと位置付けてきた。同法に基づき、ASEANで最も高い水準にあった法人所得税率が30%から25%へ引き下げられた。さらに課税所得と総資産が一定金額以下の場合は、同税率を20%以下とした。また、これまでさまざまな投資誘致機関が提供してき

表6 フィリピンの国・地域別対内直接投資<認可ベース>
(単位: 100万ペソ, %)

	2020年		2021年	
	金額	金額	構成比	伸び率
シンガポール	9,993	80,169	41.7	702.3
オランダ	6,802	26,901	14.0	295.5
日本	9,376	24,469	12.7	161.0
英国	13,076	13,375	7.0	2.3
米国	35,372	3,824	2.0	△89.2
韓国	4,158	3,008	1.6	△27.7
中国	15,596	2,144	1.1	△86.3
ケイマン諸島	428	1,389	0.7	224.1
台湾	6,406	1,194	0.6	△81.4
ドイツ	763	988	0.5	29.4
英領バージン諸島	359	698	0.4	94.4
オーストラリア	570	664	0.3	16.5
マレーシア	638	508	0.3	△20.4
カナダ	243	372	0.2	53.3
デンマーク	-	214	0.1	-
香港	300	203	0.1	△32.4
スイス	29	193	0.1	577.3
インド	1,019	96	0.05	△90.6
フランス	1,670	57	0.03	△96.6
タイ	115	9	0.004	△92.8
合計（その他含む）	112,123	192,341	100.0	71.5

【出所】フィリピン統計庁（PSA）

表7 フィリピンの業種別対内直接投資<認可ベース>

	2020年		2021年	
	金額	金額	構成比	伸び率
農林水産	137	104	0.1	△24.0
鉱業、資源採掘	646	74	0.04	△88.5
製造業	37,596	26,557	13.8	△29.4
電力、ガス、空調	2,357	2,163	1.1	△8.2
水道	-	-	-	-
建設	212	3,633	1.9	1614.3
卸・小売り、修理業	2,239	308	0.2	△86.3
輸送・倉庫	37,469	309	0.2	△99.2
ホテル、外食	2,177	302	0.2	△86.1
情報・通信	460	144,324	75.0	31249.6
金融・保険	87	63	0.03	△27.1
不動産	10,815	6,655	3.5	△38.5
専門、科学、技術	77	561	0.3	629.7
管理、サポート	17,826	7,285	3.8	△59.1
公共サービス	-	-	-	-
教育	0.1	-	-	-
健康・社会福祉	-	0.02	-	-
芸術、芸能、レジャー	9	3	0.001	△66.2
合計（その他含む）	112,123	192,341	100.0	71.5

【出所】フィリピン統計庁（PSA）

た投資優遇措置を一本化し、政府の定める戦略的投資優先計画（SIPP）に該当する新規事業に対して、税制優遇措置を適用するスキームを構築した。例えば、輸出企業の場合は、4～7年の法人所得税免税（ITH：インカム・タックス・ホリデー）が付与される。その後、（1）10年間にわたって総所得（Gross income earned）に5%の特別法人所得税率を適用、もしくは、（2）10年間にわたって各種の追加控除を利用した上で一般法人所得税率を適用、のいずれかが選択できる。

2022年6月に発表されたSIPPは、投資優遇分野をティア1～3に分類し、ティア3に分類される事業に最も高い税制優遇措置が付与される内容となっている。具体的には、ティア1は「2020年度投資優先計画（IPP）にて投資優先分野と指定されている事業でティア2もしくはティア3に該当する場合を除いたもの」、ティア2は「電気自動車の製造・組み立て、ヘルスケア関連などフィリピン経済の強靱（きょうじん）性や競争性を高める事業」、ティア3は「研究開発、イノベティブな製品の生産・サービスの提供など経済の変革を加速させる上で重要な事業」と定義されている。

■ドゥテルテ前政権下で外資規制緩和法が次々発効

フィリピンでは2021～2022年にかけて、外資規制を緩和する法律が相次いで成立、発効した。まず小売産業について、ドゥテルテ大統領（当時）は2021年12月、小売り自由化法（2000年施行）の外資規制を緩和する改正法案に署名、改正法は2022年1月21日に発効した。これまで国内事業者保護の観点から外資の小売業に対して厳しい規制を設けていたが、投資を活発化させるため、従来は250万ドルと規定していた外資系企業の最低払込資本金を、2,500万ペソ（約50万ドル、1ドル＝約49.25ペソ）に引き下げた。また、外資系企業が実店舗を運営する場合、各店舗への最低投資額を83万ドルと規定していた要件を、1,000万ペソに引き下げた。これまでの小売り自由化法では、外資系企業に対し、小売業で5年以上の実績を有することや、世界で小売店舗もしくはフランチャイズを5件以上展開していること、親会社の純資産について一定金額以上であることを要件としていたが、これらの要件も撤廃した。

ドゥテルテ政権（当時）は2022年3月、公共サービス法の改正法を発効させた。1936年に成立したこれまでの公共サービス法は、フィリピン人もしくはフィリピン人が60%以上出資する企業だけに「公益事業」の運営・管理業務への参入を認めていた。しかし、同法では「公益事業」の定義が明確でなかったため、これまで幅広い分野が「公益事業」と見なされ、外資系企業がフィリピンでビジネスを行う上で参入障壁となっていた。この「公益事業」の定義を明確化するとともに、特定分野について外資の出資比率の上限を撤廃し、経済活性化へとつなげるため、改正法では、外国資本を40%以下に制限する「公益事業」の対象を、電力の送配電、石油および石油製品のパイプライン輸送システム、上下水道、港湾、公共交通車両に限定した。これにより、通信、鉄道、高速道路、空港、運送については、外国資本による投資が100%可能となった。

さらに、2022年3月には、外国投資法の改正法が成立、発効した。外国投資法は、外国資本の投資に関して制度面での基礎的なフレームワークを提供している。今回の改正法によって、外資規制をより緩和し、フィリピンへの国外からの投資を活発化させるのが狙いと、フィリピン政府は発表している。具体的には、小売り自由化法やそのほかの関連法が効力を有するケースを除き、原則として、払

込資本金が20万ドル未満の国内市場向け企業をフィリピン人の所有とする一方、(1) フィリピン科学技術省 (DOST) が先進的な技術を駆使していると認可した場合、(2) スタートアップもしくはスタートアップ支援機関と見なされる場合、もしくは(3) 直接雇用する従業員の大半がフィリピン人で、フィリピン人従業員数が15人以上の場合については、最低払込資本金10万ドルで外国人による所有を認めた。なお、今回の改正によって、外国人による所有が認められる会社において、直接雇用するフィリピン人従業員の最少人数は、従前の50人から15人に引き下げられた。

主要経済指標

	2019年	2020年	2021年
①人口：1億903万人 (2020年)			
②面積：30万 km ²			
③1人当たりGDP：3,571米ドル (2021年)			
④実質GDP成長率 (%)	6.1	△9.5	5.7
⑤消費者物価上昇率 (%)	2.4	2.4	3.9
⑥失業率 (%)	5.1	10.3	7.8
⑦貿易収支 (100万米ドル)	△49,312	△33,775	△53,781
⑧経常収支 (100万米ドル)	△3,047	11,578	△6,922
⑨外貨準備高 (100万米ドル)	79,824	98,512	99,462
⑩対外債務残高 (グロス) (100万米ドル)	83,618	98,488	106,428
⑪為替レート (1米ドルにつき、フィリピン・ペソ、期中平均)	51.8	49.62	49.25

〔注〕⑥⑦⑧：推計値
 〔出所〕①④：フィリピン統計庁 (PSA)、②⑤～⑧、⑩：フィリピン中央銀行 (BSP)、③：世界銀行、⑨、⑪：IMF

(お問い合わせ先)

海外調査部 アジア大洋州課

ORF@jetro.go.jp